

平成23年度研修委員会開催のご挨拶



研修副委員長 岡田恵夫

研修委員会は、本年7月の委員会開催から2期目に入りました。私は、小林委員長の下、副委員長として研修委員会発足以来2期4年間担当することになります。

前年度は、研修委員会が担う定款での基本事業の「技術士の資質向上に関する事項」、「技術士制度の普及・啓発に関する事項」、「技術系人材の育成に関する事項」の内、「技術士の資質向上に関する事項」の「技術士 CPD 監査」及び「技術士 CPD ガイドライン」に関わって参りました。

前年度、最初に取り組んだ「技術士 CPD 監査」において認定会員の CPD 登録記録を見て、各界が CPD 登録実績を証明書や認定等に活用し始めている中で、技術士の継続研鑽に対する信頼性及び CPD 実績記録に基づく「技術士 CPD 登録証明書」の質等が、公益法人日本技術士会として社会から信頼・信用される内容であるかに疑問を感じ、「技術士 CPD ガイドブック（第5版）」を改訂し「技術士 CPD ガイドライン」の作成に至りました。作成にあたっては、従来から目指している、CPD による技術士の資質の向上を図る考え方を堅持し、CPD 実績登録ルールを大幅に改訂しました。

研修委員会/審査チームからのお願い

CPD登録記録は、必ず技術士ガイドラインを見て、ガイドラインのルールに従い、誰もが理解できる内容でご登録をお願いします。特に注意して頂きたいことは、CPD記録は、業務や活動記録を登録するものではない点をご理解ください。皆様方の厳選されたCPD登録こそが、技術士CPD制度の社会的信頼を高める第一歩である点をご理解の上、継続研鑽に励み、CPD登録をお願いします。

なお、本年4月1日より新しい「技術士CPDガイドライン」の発行に伴い、新しい技術士CPD制度および新技术士CPD登録制度が運用されており、「技術士CPDガイドライン」をWeb上で閲覧できるようにしました。ご活用をお願いします。

今期においては、「技術士のCPDとは何か？」を技術士全員に問う活動と3期目以降にスムーズに引き継げるように委員会が求められている3基本事業を、研修委員一丸となってバランスよく進めて行きたいと思っています。

最後に、事務局の吉井事業部長、菅谷参事補、白井さんには CPD 審査事務及び委員会運営に多大のご尽力を頂いていることに御礼を申し上げますとともに、皆様方の「技術士 CPD 制度」及び「技術士 CPD 登録制度」へのご理解とご支援をよろしく申し上げます。

以上